

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 S F Pホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地

【電話番号】 044-750-7154

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第11期 第1四半期 連結累計期間 | 第12期 第1四半期 連結累計期間 | 第11期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年3月1日 至 2020年5月31日 | 自 2021年3月1日 至 2021年5月31日 | 自 2020年3月1日 至 2021年2月28日 |
| 売上高 (千円) | 3,044,396 | 2,229,282 | 17,428,854 |
| 経常損失() (千円) | 1,470,438 | 121,905 | 4,900,326 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円) | 1,465,351 | 147,010 | 5,650,020 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,463,373 | 149,888 | 5,629,958 |
| 純資産額 (千円) | 14,908,920 | 10,593,787 | 10,743,675 |
| 総資産額 (千円) | 28,869,240 | 23,587,836 | 24,535,541 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 56.85 | 5.70 | 219.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 51.6 | 44.9 | 43.8 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置による外出自粛や飲食店を中心とした休業あるいは営業時間短縮が要請されるなど、特にサービス消費に係る経済活動が停滞し、引き続き先行き不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、3月に解除された緊急事態宣言が4月に再発出されるなど、断続的な営業時間の短縮や酒類提供の制限を余儀なくされ、客足の鈍りなどからコロナ以前の売上を少なからず割り込んでいる状況です。当社が主に展開する居酒屋業態では、度重なる酒類提供の制限（時間制限・提供停止）のあおりを受け、また休業、閉店店舗も多く、売上はコロナ以前の水準を大きく下回っております。

このような状況の中で当社グループは、緊急事態宣言発出期間中は原則休業とし、営業再開後は、デリバリーサービスの強化やテイクアウトメニューの拡充を行うなど、早期の業績回復に向け努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「大切なお客様へ10の取り組み」を策定し、従業員のマスク着用やアルコール消毒液による店内消毒、アクリル板を設置しての飛沫感染防止対策など、店舗の衛生管理を徹底して行っていました。

鳥良事業部門においては、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は48店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は401百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」から「磯丸水産食堂」及び「町鯨とろたく」へ各1店舗を業態転換し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は直営104店舗、フランチャイズ13店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は1,122百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

その他部門におきましては、「町鯨とろたく」を「磯丸水産」からの業態転換により1店舗出店し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は26店舗となりました。また、2021年5月より、公式オンラインショップ「磯丸水産 お届けグルメショップ」を開設いたしました。その結果、その他部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は407百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「こもれび家」を1店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「HOT SAND green」を「鉄板とハイボール」からの業態転換により1店舗出店いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが14店舗、株式会社クルークダイニングが21店舗（うち、フランチャイズ1店舗）となり、当第1四半期連結累計期間の売上高は297百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等2,102百万円を「助成金収入」として営業外収益に計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の経営成績は、総店舗数が直営212店舗、フランチャイズ14店舗となり、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は2,229百万円（前年同期比26.8%減）、営業損失は2,283百万円（前年同期は営業損失1,580百万円）、経常損失は121百万円（前年同期は経常損失1,470百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は147百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,465百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ947百万円減少し、23,587百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ422百万円減少し、13,500百万円となりました。これは主に、その他流動資産が雇用調整助成金及び時短協力金の未収金計上を中心に503百万円増加した一方、現金及び預金が738百万円、売掛金が175百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ525百万円減少し、10,087百万円となりました。これは主に、有形固定資産が158百万円、無形固定資産が81百万円、投資その他の資産が285百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ608百万円減少し、11,273百万円となりました。これは主に、買掛金が157百万円、資産除去債務が255百万円、その他流動負債が87百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し、1,720百万円となりました。これは主に、その他固定負債が188百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ149百万円減少し、10,593百万円となりました。これは主に、利益剰余金が147百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、コロナ禍での店舗運営の最適化や「新常态」を踏まえた新たな営業体制の構築を行うこと等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 25,780,689 | 25,780,689 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式で、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。 |
| 計 | 25,780,689 | 25,780,689 | | |

(注) 提出日現在発行数には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年3月1日～ 2021年5月31日 | | 25,780,689 | | 543,382 | | 543,382 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 25,777,300 | 257,773 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,189 | | |
| 発行済株式総数 | 25,780,689 | | |
| 総株主の議決権 | | 257,773 | |

【自己株式等】

2021年5月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) SFPホールディングス株式会社 | 東京都世田谷区玉川二丁目24 番7号 | 200 | | 200 | 0.00 |
| 計 | | 200 | | 200 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,628,265 | 10,889,424 |
| 売掛金 | 242,021 | 66,671 |
| 原材料及び貯蔵品 | 85,266 | 73,677 |
| 関係会社短期貸付金 | 30,000 | 30,000 |
| 未収還付法人税等 | 350,805 | 350,805 |
| その他 | 1,586,818 | 2,089,963 |
| 流動資産合計 | 13,923,177 | 13,500,542 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 9,381,122 | 8,939,153 |
| 減価償却累計額 | 4,443,590 | 4,120,676 |
| 建物及び構築物(純額) | 4,937,532 | 4,818,477 |
| 土地 | 19,148 | 19,148 |
| 建設仮勘定 | - | 3,410 |
| その他 | 2,488,779 | 2,402,126 |
| 減価償却累計額 | 2,015,945 | 1,971,658 |
| その他(純額) | 472,834 | 430,468 |
| 有形固定資産合計 | 5,429,514 | 5,271,504 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,416,244 | 1,335,702 |
| その他 | 15,814 | 14,951 |
| 無形固定資産合計 | 1,432,058 | 1,350,654 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 3,286,513 | 3,064,349 |
| その他 | 464,277 | 400,784 |
| 投資その他の資産合計 | 3,750,790 | 3,465,134 |
| 固定資産合計 | 10,612,364 | 10,087,293 |
| 資産合計 | 24,535,541 | 23,587,836 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 253,075 | 95,370 |
| 短期借入金 | 9,350,000 | 9,350,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 73,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,805 | 171,764 |
| 未払法人税等 | 22,154 | 7,591 |
| 賞与引当金 | 198,434 | 253,162 |
| 株主優待引当金 | 110,849 | 92,466 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 71,079 | 1,000 |
| 資産除去債務 | 264,131 | 8,279 |
| その他 | 1,381,731 | 1,294,123 |
| 流動負債合計 | 11,882,261 | 11,273,757 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金 | 538,780 | 521,253 |
| 退職給付に係る負債 | 254,822 | 260,403 |
| 資産除去債務 | 760,690 | 771,961 |
| その他 | 305,312 | 116,672 |
| 固定負債合計 | 1,909,605 | 1,720,290 |
| 負債合計 | 13,791,866 | 12,994,048 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 543,382 | 543,382 |
| 資本剰余金 | 5,899,436 | 5,899,436 |
| 利益剰余金 | 4,289,718 | 4,142,708 |
| 自己株式 | 373 | 373 |
| 株主資本合計 | 10,732,164 | 10,585,154 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 退職給付に係る調整累計額 | 11,511 | 8,633 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,511 | 8,633 |
| 純資産合計 | 10,743,675 | 10,593,787 |
| 負債純資産合計 | 24,535,541 | 23,587,836 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 3,044,396 | 2,229,282 |
| 売上原価 | 914,872 | 709,813 |
| 売上総利益 | 2,129,524 | 1,519,468 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,709,735 | 3,802,769 |
| 営業損失() | 1,580,210 | 2,283,300 |
| 営業外収益 | | |
| 協賛金収入 | 74,985 | 65,200 |
| 助成金収入 | - | ¹ 2,102,819 |
| 持分法による投資利益 | - | 2,886 |
| その他 | 44,571 | 9,363 |
| 営業外収益合計 | 119,557 | 2,180,270 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,844 | 8,090 |
| 不動産賃貸原価 | 3,875 | 439 |
| その他 | 2,065 | 10,345 |
| 営業外費用合計 | 9,785 | 18,875 |
| 経常損失() | 1,470,438 | 121,905 |
| 特別利益 | | |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | - | 32,240 |
| 助成金収入 | ¹ 1,057,300 | - |
| 特別利益合計 | 1,057,300 | 32,240 |
| 特別損失 | | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | ² 1,318,979 | - |
| 固定資産除却損 | 4,149 | 1,394 |
| 減損損失 | 320,139 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 28,096 | - |
| 特別損失合計 | 1,671,364 | 1,394 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 2,084,502 | 91,059 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,932 | 2,570 |
| 法人税等調整額 | 642,870 | 53,380 |
| 法人税等合計 | 618,937 | 55,950 |
| 四半期純損失() | 1,465,564 | 147,010 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 212 | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 1,465,351 | 147,010 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純損失() | 1,465,564 | 147,010 |
| その他の包括利益 | | |
| 退職給付に係る調整額 | 2,190 | 2,877 |
| その他の包括利益合計 | 2,190 | 2,877 |
| 四半期包括利益 | 1,463,373 | 149,888 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,463,161 | 149,888 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 212 | - |

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等です。
- 2 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業要請に伴い発生した食材廃棄、休業中店舗の地代家賃及び人件費です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 275,048千円 | 183,738千円 |
| のれんの償却額 | 88,848千円 | 80,541千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 56円85銭 | 5円70銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 1,465,351 | 147,010 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円) | 1,465,351 | 147,010 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 25,775,830 | 25,780,481 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年5月19日開催の第11回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議を行い、2021年6月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を543,382千円から495,382千円減少して48,000千円としております。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を543,382千円から531,382千円減少して12,000千円としております。

(2) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

| | |
|------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月30日 |
| (3) 株主総会決議日 | 2021年5月19日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月31日 |
| (5) 資本金の額減少効力発生日 | 2021年6月1日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木 | 利宏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 関 | 信治 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。